

在宅育児手当が第1子から支給可能になりました

在宅育児手当はこれまで第2子以降が支給対象児童でしたが、**令和7年度から、第1子以降が支給対象児童となりました。**対象となる方は、忘れずに申請をお願いします。

【支給要件】

対象▼▽村内に住民登録があり(DV避難世帯を除く)、村内で生活をしている▽同一世帯の対象児童(下記参照)を在宅で養育している▽生活保護を受けていない——を満たす方

対象児童▼▽生後2か月を超え、3歳未満である▽村内に住民登録があり(DV避難世帯を除く)、村内で生活をしている▽保育所等(認可保育所・認定こども園・公立認可外保育所・小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業)に入所していない——を満たす方

たす方

【支給額】対象児童1人あたり月額1万円

【支給期間】申請月または、支給要件を満たした月の翌月から支給要件を満たさなくなった月まで ※第1子に限り、令和8年3月31日までに支給要件を満たした方が令和8年3月31日までに申請した場合、支給対象月までさかのぼって支給します。

【申し込み・問い合わせ】子育て支援課(役場行政棟4階)備え付けの申請書に必要事項を記入の上、子育て支援課子ども家庭担当(☎282-1711 内線1183)へ申し込みください。※詳細は子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」をご覧ください。



▲のびのび子育て帳

ゆるふわ×女性活躍／

ハーモニー東海 第26期生 大募集!

一緒に楽しく「東海村」を学びませんか?

こんな方におすすめ!

- ◎東海村のことを“ゆる～く”知りたい
- ◎東海村の女性と交流・情報交換したい
- ◎育児からちょっと離れて自分の視野を広げたい



▲詳細はこちら

地域で活躍する女性を応援する事業、「ハーモニー東海」。村事業への参加や施設見学等の研修(内容は研修生と一緒に決定)を通して、楽しみながら東海村のことを学ぶ1年間の体験型研修です。これまでに25期、延べ約270人が参加し、修了生の皆さんは村議会や地域、村の委員会等で活躍しています。知識や経験は不要ですので、お気軽にご参加ください。

【問い合わせ】村民活動支援課村民活動支援担当(☎282-1711 内線1462)

昨年度の活動を紹介します!

【参加者の声】

- ▽普段見ることができない施設の見学など、貴重な経験ができた
- ▽長く村内に住んでいても初めて知った場所や内容がたくさんあり、勉強になった
- ▽「役場＝お堅い」というイメージがなくなり、行政に関心を持つきっかけとなった
- ▽年に数回の活動なので、無理なく参加できた
- ▽子どもと離れて育児とは違う経験ができて、自分の世界が広がった

参加費・託児無料!

子育て中の方も安心して参加できます♪



総合福祉センター「絆」
見学＆福祉体験



東海村歴史ツアー



常陸那珂
火力発電所見学



議会傍聴

詳細はこちら! ぜひご参加ください♪

期間▼6月から令和8年3月まで(全7回程度)

時間▼午前10時～正午(前後する場合あり)

場所▼東海村役場または村内の施設等

対象等▼村内在住・在勤の20歳以上の女性で、メールでの連絡が可能な方(先着15人程度)

その他▼全日程に出席できない方でも参加できます。

申し込み▼4月15日(火)から5月16日(金)までに、右の二次元コードから申し込みください。



▲申込はこちら